

◎新潟県告示第250号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（地盤沈下変動調査（水準測量図作成））
- 2 作業期間 平成26年7月22日から平成27年2月17日まで
- 3 作業地域 新潟市全域